

令和5年度 袋井市団体ツアー支援事業補助金

# 観光を目的に 袋井市を訪れる

1事業者 最大  
**100万円**  
(※予算の範囲内で)



# バスツアーの催行に 補助金を交付します

## 対象事業者

全国の旅行業者（旅行業法により旅行業の登録を受けている事業者）

## 補助要件

次のすべてを満たすツアーを催行すること

- ① 市外から袋井市を訪れるツアーで、市内の観光施設等(※)を2箇所以上利用(立ち寄りを含む)し、うち1箇所は、飲食店または土産物店(※)を利用するツアーであること。
- ② 旅行業法第12条の7の規定により広告した企画旅行に該当するツアーであること。
- ③ 参加者がバス1台あたり15人以上であること（乗務員および添乗員は除く）。
- ④ 他の自治体等から補助金または、助成金等を交付されていないこと。
- ⑤ 次の業種別ガイドライン等を遵守し、新型コロナウイルス感染防止対策をした上で催行するもの。

- ・ 旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン
- ・ バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン
- ・ 貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン
- ・ その他、旅行の内容や行程に応じて必要と考えられる業種別ガイドライン等

## 補助額等

- 市内での宿泊を伴わないツアーの催行 . . . . . **バス1台につき 3万円**  
さらに、市内観光施設等の3箇所以上の利用で、3箇所目以降から1箇所1万円加算！
- 市内に宿泊を伴うツアーの催行 . . . . . **バス1台につき 10万円**  
※市内に宿泊を伴うツアーの催行では、3箇所目以降の加算はありません

## その他

※申請方法は裏面参照。本補助金での「観光施設等」「飲食店または土産物店」の定義等、詳しくは袋井市ホームページの同補助金説明ページ(右記QR)をご覧ください。

※補助金の申請額が、本事業の予算上限額に達した時点で受付を終了します。

問合せ  
申請先

袋井市役所 商業観光課 受付9:30~18:00(土・日曜日、祝日除く)  
〒437-0023 静岡県袋井市高尾1211-1 袋井市観光案内所  
電話0538-44-3156 kankou@city.fukuroi.shizuoka.jp



# 補助金申請から受け取りまでの流れ

## 1 [事業者] 申請書類の提出 ※提出期限：ツアー催行日の10日前まで

次の書類をメールで提出（宛先：袋井市商業観光課 [kankou@city.fukuroi.shizuoka.jp](mailto:kankou@city.fukuroi.shizuoka.jp)）

- ①様式第1号「団体ツアー支援事業補助金交付申請書」
- ②様式第2号「事業計画書」
- ③予定催行人数・旅行行程・販売価格等が確認できる旅行商品パンフレット等の販売促進物（申請時に準備できていない場合は、見本を提出し、作成後速やかに提出）

### ご注意

ご利用いただく市内観光施設等のうちの1箇所となる「市内飲食店または土産物店」について、次の店舗は対象外となりますのでご注意ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

- × 観光施設敷地内の店舗
- × 可睡齋門前（可睡齋南側市道久能可睡線市道及び太田村松線の交差点から総門まで）で営業している店舗
- × 法多山門前（中通橋から仁王門まで）で営業している店舗

## 2 [袋井市] 補助金交付決定通知の送付

## 3 [事業者] ツアーの催行

## 4 [事業者] 実績報告書類の提出 ※提出期限：ツアー終了後30日以内（3月実施の場合は、年度末までに）

次の書類をメールで提出

- ①様式第6号「団体ツアー支援事業補助金実績報告書」
- ②様式第2号「事業実績書」
- ③貸切バス事業者から交付された当該バスツアーの最終的な「運送引受書」の写し
- ④当該バスツアーで市内観光施設等を利用したことがわかるもの（各箇所ごとに1つ必要）
  - ・市内観光施設および土産物店の利用においては、ツアーで訪れたことが分かる写真
  - ・市内飲食店の利用においては、その領収書※の写し
  - ・市内土産物店での一括購入（バス内で配布等）においては、その領収書※の写し
  - ・市内宿泊施設の利用においては、その領収書※の写し

※領収書は利用した日と人数が分かるものであること

## 5 [袋井市] 補助金交付確定書の送付

## 6 [事業者] 請求書の提出 ※交付確定通知受け取り後、すみやかに

・様式第8号「請求書」を郵送で提出してください。

宛先：〒437-0023 静岡県袋井市高尾1211-1 袋井市商業観光課「団体ツアー支援担当」宛

## 7 [袋井市] 補助金のお支払い（振り込み）

### 申請内容に変更が乗じた場合は…（[事業者] 変更申請書類の提出）

ツアーの中止など、申請内容に変更が生じた際は、次の書類を随時提出してください。

- ①様式第4号「団体ツアー支援事業補助金変更(中止)承認申請書」
- ②様式第2号「変更事業計画書」
- ③その他、変更内容に関する添付書類（変更後のもの）

